## 令 群馬

## 令和7年度 群馬県環境森林部

化学職

インターンシップ

実施場所 群馬県庁(前橋市大手町1-1-1)

実施期間 2クール制(いずれかのクールを選択)

第1クール:8月18日(月)~8月22日(金)(実5日間) 第2クール:8月25日(月)~8月29日(金)(実5日間)

「森林」又は「化学」の職種で群馬県庁に就職を

検討している学生向け

く実習所属(予定)>

・森林関係:林政課、林業振興課、 森林保全課、自然環境課

・化学関係:環境保全課、

廃棄物・リサイクル課

実習を通して、森林・林業行政、自然環境 や大気・水質等に関わる環境・廃棄物行政 への理解を深めよう!



募集人員 18名 (各クール9名 (森林6名、化学3名) )

申込方法 ぐんま電子申請システムにより申込み

申込期限 6月20日(金)(17:15まで)

詳しくは、県ホームページをご確認ください

群馬県環境森林部環境政策課

電 話 027-226-2811

メール kanseisaku@pref.gunma.lg.jp https://www.pref.gunma.jp/page/646952.html



## 令和7年度 群馬県環境森林部インターンシップの実施について (募集案内)

1 実施目的 **森林** 又は **化学** の職種で、群馬県庁に就職を検討している学生に、環境森林部 における専門的な就業体験の機会を提供し、県の森林・林業行政、自然環境や大気

・水質等に関わる環境・廃棄物行政への理解を深めていただきます。

2 対象者 大学(大学院を含む)、短期大学又は高等専門学校等に在籍し、<u>実習業務内容に関</u> **係する学部・学科の学生で、**次のいずれにも当てはまる方

- (1) 県政及び環境森林行政に関心があり、群馬県環境森林部インターンシップにおける専門的な実習を積極的に行う意思を有する方
- (2)「群馬県環境森林部インターンシップ実施要綱」に定める服務規律を遵守できる方
- 3 実習期間 次の2クールのうち、いずれか1クールになります。

クール	期間(原則、土日祝祭日を除く午前8時30分~午後5時15分)	
第1クール	令和7年8月18日(月) ~ 8月22日(金)	両クールとも
第2クール	令和7年8月25日(月) ~ 8月29日(金)	実5日間

4 募集人数 各クール **9 名** (森林 6 名、化学 3 名) 受入総数 1 8 名 応募多数の場合、希望と異なるクールになることや、受入自体をお断りすることがあります。

5 実習業務 森林 森林経営管理制度の運用支援、森林計画、林道等の整備、造林間伐、ぐんま緑の 県民基金事業、緑化推進、森林環境教育、森林ボランティア支援、森林公園管理、 森林組合指導、林業労働力対策、木材生産加工指導、県産材の利用推進、きのこ 振興、治山事業、保安林管理、森林土木技術指導、自然環境保全、野生鳥獣の保 護管理、自然公園管理整備、尾瀬保全推進 など

> 化学 水質汚濁及び大気汚染防止、地盤沈下対策、放射線対策、フロン類排出抑制対策、 廃棄物処理対策、循環型社会づくり推進、浄化槽関連対策 など

6 受入所属 群馬県環境森林部内の次の所属

森林 林政課、林業振興課、森林保全課、自然環境課

化学 環境保全課、廃棄物・リサイクル課

7 応募方法 実習を希望する方は、電子申請により申し込んでください。 (下記リンクを参照) ぐんま電子申請システム「令和7年度群馬県【環境森林部】インターンシップ」 https://logoform.jp/form/9cfD/1047237

申込前に、在籍する大学等のインターンシップ窓口に「群馬県環境森林部インターンシップ」に申請する旨を申し出てください。

- 8 応募期間 令和7年5月22日(木)~6月20日(金)(最終日の終了時刻:午後5時15分)
- 9 受付担当 群馬県 環境森林部 環境政策課 (大澤: <u>kanseisaku@pref.gunma.lg.jp</u>) **〒**3 7 1 8 5 7 0 群馬県前橋市大手町 1 1 1

 $T \; E \; L \; \colon 0 \; 2 \; 7 - 2 \; 2 \; 6 - 2 \; 8 \; 1 \; 1 \quad F \; A \; X \; \colon 0 \; 2 \; 7 - 2 \; 2 \; 3 - 0 \; 1 \; 5 \; 4$ 

10 その他

- (1) 身分等 大学等の学生の身分を持ちながら、所定の実習に専念していただきます。 群馬県環境森林部インターンシップ実施要綱に定められた秘密保持等の服務規律 を遵守するほか、受入決定後に「誓約書」を提出していただきます。
- (2)報酬等 賃金、報酬、手当及び旅費等その他一切の金品は支給しません。
- (3) 通勤方法 実習中の通勤は、原則として公共交通機関を利用してください。
- (4) 受入決定 受入の可否は、令和7年7月末までに、大学等及び本人あてにお知らせします。
- (5) その他 実習プログラムを変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。